

資 料 提 供

令和7年9月8日

課 名 医療介護基盤課

担 当 者 加川

内 線 3061

直通電話 082-513-3056

令和7年度第1回広島県医療審議会医療法人部会の審議結果について

この部会の審議結果については、次のとおりです。

1 日時

令和7年9月2日（火）15時～

2 場所

県庁北館3階 第5委員会室

3 審議事項

次のとおり

○ 医療法人の設立等について

医療法人の設立、解散及び合併認可について承認した。（別紙）

- ・ 設立認可 6 法人（医科4、歯科2）
- ・ 解散認可 6 法人（医科6）
- ・ 合併認可 1 法人（医科1）

広島県医療審議会医療法人部会 委員名簿

(五十音順)

区分	氏名	職名	出欠
委員	きたはら かなこ 北原 加奈子	広島県健康福祉局長	出
	きつかわ まさや 吉川 正哉	広島県医師会副会長	出
	なかもと たかし 中本 隆志	広島県議会議長	出
	まつむら まこと 松村 誠	広島県医師会会長	出
	やまさき けんじ 山崎 健次	広島県歯科医師会会長	出
	わかばやし しんいち 若林 伸一	広島県医療法人協会会長	出
専門委員	もりもと すすむ 森本 進	広島県歯科医師会副会長	出

令和7年度第1回広島県医療審議会医療法人部会 認可等一覧

別紙

設 立					
No.	所管(保健所名)	区分	設立する医療法人名	設立代表者	主たる事務所の所在地
1	県(西部東保健所)	医 ※	医療法人武清会	占部 智	東広島市西条町助実1172番地
2	広島市	医	医療法人修輝会	北村 直幸	南区東雲本町一丁目2番27号
3	広島市	医 ※	医療法人NOC	西森 誠	安佐北区可部南五丁目8番32-13号
4	広島市	歯 ※	医療法人皐薫会	松岡 祐一	東区牛田本町六丁目1番27号6階
5	呉市	医 ※	医療法人TNC	田辺 恒一郎	呉市広本町2丁目14番38-1号
6	呉市	歯 ※	医療法人寺谷歯科医院	寺谷 由香里	呉市広大新開一丁目3番27号

解 散					
No.	所管(保健所名)	区分	解散する医療法人名	理事長	主たる事務所の所在地
1	県(東部保健所)	医 ※	医療法人社団正和会松下クリニック	松下 宏子	三原市城町一丁目20番25号
2	広島市	医	医療法人JR広島病院	田妻 進	東区二葉の里三丁目1番36号
3	広島市	医 ※	医療法人社団吉田眼科医院	吉田 秀人	南区猿橋町2番11号広島駅前クリニックビル2階
4	広島市	医 ※	医療法人栄平会	平岡 徹郎	西区横川町二丁目7番19号
5	広島市	医 ※	医療法人社団山下会	山下 清章	安佐南区長東西一丁目1番42号
6	広島市	医 ※	医療法人更紗	高橋 千春	安芸区矢野西四丁目3番15号

※は一人医師医療法人…医師又は歯科医師が常時一人又は二人勤務する診療所を一箇所のみ開設する医療法人

合 併					
No.	所管(保健所名)	区分	合併後の医療法人名	理事長	主たる事務所の所在地
1	県(広島市保健所)	医	医療法人広島ハートセンター	木村 祐之	広島市安佐南区西原五丁目5番10号

## 医療法人の設立認可等の状況

区分	総数	財団	社団	持分なし法人		経過措置型法人		参 考		
				うち基金 拠出 型法人	出資額 限度法 人	その他 持分あ り法人	社会医 療法人	一人医師 医療法人		
令和7年4月1日現在	総数	1,569	1	1,568	565	500	6	997	8	1,351
令和7年第1回 医療法人部会	設 立	6	0	6	6	6			0	5
	合 併	1	0	1	1	1	0	0	0	0
	解 散	6	0	6	1	1	0	5	0	5
令和7年9月2日見込	総数	1,568	1	1,567	569	504	6	992	8	1,351

※持分なし法人：解散時の残余財産を国等に帰属させることを定款に規定している医療法人

※基金拠出型法人：「持分なし法人」のうち、基金を拠出して設立された法人

※経過措置型法人：平成19年3月31日までに設立された出資持分のある法人

※出資額限度法人：「経過型法人」のうち、解散時の残余財産については、出資額を限度に出資者に返還する法人

※社会医療法人：地域で特に必要な医療（救急医療等確保事業）の提供を担い、所要の要件を充足して知事の認定を受けた医療法人

※一人医師医療法人：医師又は歯科医師が2名以下の医療法人